

## 第2章 防府市におけるまちづくりの方向性

### 1. 最上位計画

第四次防府市総合計画			
計画期間：平成 23 年度から平成 32 年度まで			
[基本構想（平成 23 年 3 月策定）]			
○まちづくりの理念と将来都市像			
<div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>まちづくりの理念</b> </div> <div style="border: 1px solid orange; padding: 10px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p><b>安全で安心して暮らせるまち</b> 豊かな自然と共生するとともに、安全な環境が確保され、誰もが生涯にわたり笑顔に囲まれて、明るく健やかに安心して暮らせるまちを目指します。</p> <p><b>多彩な魅力が輝くまち</b> 先人が築いてきた歴史や文化を誇りとし、人やもの、情報など多様な交流を通して新しい価値を創造していきながら、多彩な魅力が輝き、未来に発展するまちを目指します。</p> <p><b>いきいきと人がふれあい活力のあるまち</b> それぞれの意志を尊重し、意欲や創意工夫が活かされるとともに、みんなが役割を分担・補完しあって、いきいきと人がふれあい、活力のあるまちを目指します。</p> </div> <div style="text-align: center; margin: 10px auto; width: 60%;"> <p>まちづくりの理念に掲げる目指すまちの姿 (イメージ)を将来都市像として 表します。</p> </div> <div style="border: 1px solid orange; border-radius: 10px; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <b>将来都市像</b> </div> <p style="text-align: center; font-size: 1.2em; font-weight: bold; color: orange;">人・まち元気 誇り高き文化産業都市 防府</p>			
[基本計画（平成 23 年 3 月策定、平成 28 年 3 月改訂）]			
○公共交通に関する施策			
● 生活交通システムの充実			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 情報提供の充実や利用啓発イベントの実施など路線バス等の生活交通の利便性向上、利用促進を図る。</li> <li>・ 既存の路線バスを補完するコミュニティバスや乗合タクシーなど新たな交通サービスの導入を進める。</li> <li>・ JR 山陽本線の利便性を高めるため、関係機関と連携し、運行ダイヤの充実や駅のバリアフリー化などを促進する。</li> </ul>			
● 離島航路の確保			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 三田尻～野島間を運航している野島海運の経営の安定化を図り、離島航路を安定的に維持する。</li> </ul>			
○目標指標			
目標指標	実績（平成21年度）	実績（平成26年度）	目標（平成32年度）
路線バス（市内で完結する系統）利用者数（年間）	42万人	30万6千人	33万人

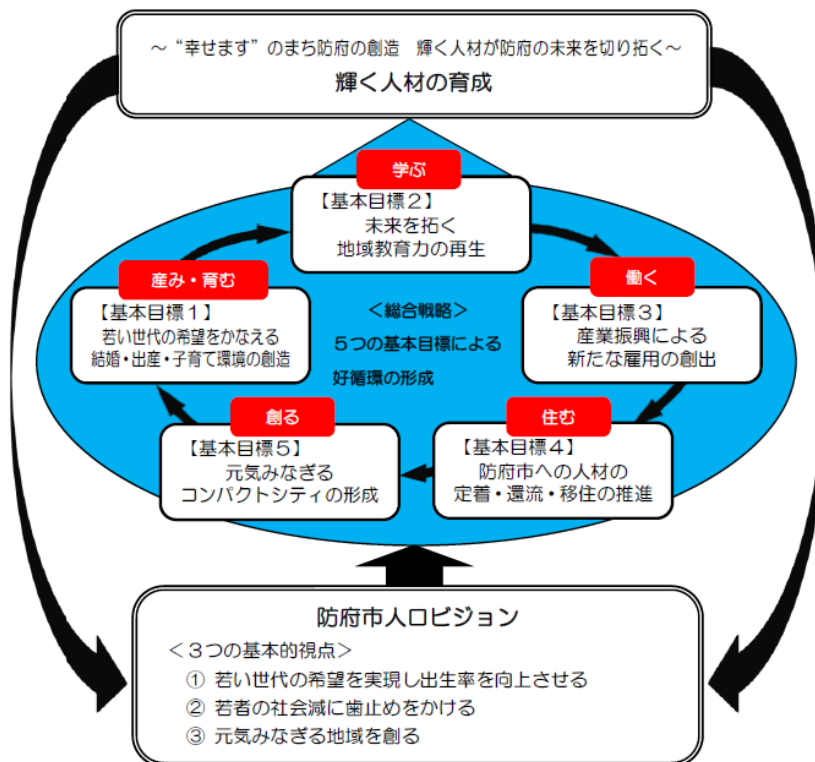
## 2. 関連計画

### ① 防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27 年 10 月策定、平成 28 年 12 月改訂)

計画期間:平成 27 年度から平成 31 年度まで

#### ○基本的な考え方

- ・防府市人口ビジョンによる 3 つの基本的視点から 5 つの基本目標を設定し、「産み・育む」、「学ぶ」、「働く」、「住む」、「創る」の好循環を形成
- ・防府の未来を切り拓いていく人材を育み続け、「幸せます」のまち防府を創造



#### ○公共交通に関する施策

##### 〔基本目標 5〕元気みなぎるコンパクトシティの形成

##### ● 都市核と地域を繋ぐ交通ネットワーク形成

バス路線の基点となっている防府駅周辺の中心部と各地域との有機的な交通ネットワークを形成するため、幹線となるバス路線の確保・活性化を図るとともに、幹線との接続や地域内の生活圏づくりに資する生活交通サービスの充実を進める。

#### ○重要業績評価指標 (KPI)

項目	現状値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)
路線バス (市内で完結する系統) 利用者数	30万6千人	33万人

## ② 防府市の都市計画に関する基本的な方針

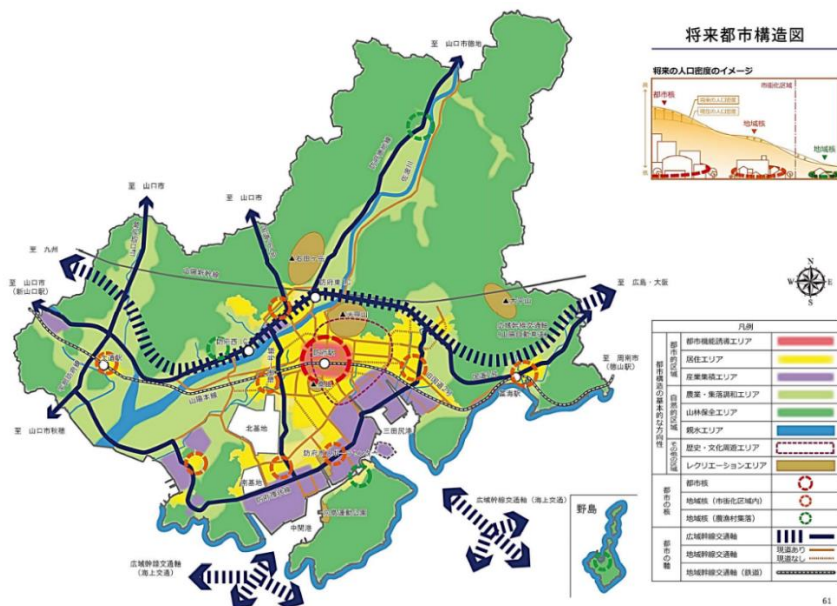
-防府市都市計画マスタープラン-(※平成 30 年改訂予定)

目標年次:平成 50 年

### ○これからのまちづくりの考え方

全国的な少子高齢化の進行や人口減少の波は本市にも押し寄せ、従来の拡大を前提としたまちづくりとは異なる都市の発展の形を模索していく必要がある。

### ○将来都市構造



#### <都市核>

都市核は、本市の中心及び県央部の主導的な役割を担う高次都市機能の集積地、市内各地域及び周辺都市との交通結節点として位置づける。

都市核においては、商業施設・業務施設・公共施設等の都市機能の集積及び空間をデザインすることにより、本市の顔となる魅力や利便性を高めるまちづくりを展開する。

#### <地域核>

地域核は、各地域に応じた生活利便性を有するまちづくりの展開に向けて、日常生活、交流、交通等の拠点として位置づける。

市街化区域内の地域核においては、生活に必要なサービスを担保し、公共交通で多極的なネットワーク化を図ることで、将来の都市構造を支える拠点形成を図るとともに、持続的な地域コミュニティに寄与するまちづくりを展開する。

農漁村集落の地域核においては、交流機能を中心に、地域に合った生活サービスや交通ネットワークの確保等により、コミュニティ維持に向けた拠点形成を図る。

### ○公共交通に関する基本的な考え方

過度な自動車交通への依存に伴う朝夕を中心とした交通渋滞の慢性化、環境問題、高齢者の増加、障害者への対応を踏まえ、鉄道やバス等の公共交通機関の役割を再認識し、利用の促進及び利便性の向上を図る整備を促す。

### ③ その他の主な関連計画

計画の名称	公共交通に関連する事項
野島～三田尻航路改善計画 (平成 29 年 2 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・航路に関わる現状を踏まえるとともに、将来にわたる航路の持続的な運航・運営を目指して、今後の欠損増大等を回避し、航路事業者としての経営改善、安全な運航サービスの確保、地域振興と連携した利用促進等を図る。</li> </ul>
第二次防府市 観光振興基本計画 (平成 28 年 3 月策定) 計画期間:平成 28 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市を訪れる全ての観光客や来訪者が快適に、安心・安全に過ごせる観光基盤の整備に取り組む。</li> </ul>
第四次防府市 障害者福祉長期計画 (平成 28 年 3 月見直し) 計画期間:平成 23 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害のある人が地域で安心して生活できるよう、生活環境の整備を進める。</li> <li>・地域社会において、障害のある人が障害のない人と共に様々な活動を行うことができるよう支援する。</li> </ul>
第八次防府市 高齢者保健福祉計画 (※平成 29 年度策定予定) 計画期間:平成 30 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の外出を支援するため、助成要件に該当する者にバス・タクシーの助成券を発行する。</li> </ul>
防府市教育振興基本計画 (平成 29 年 3 月見直し) 計画期間:平成 26 年度から 平成 32 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地理的制約のある児童生徒に対する就学支援に努める。</li> </ul>

### 3. 既存の公共交通計画

本市では、生活交通を将来にわたって維持・確保するという視点から、平成26年度から平成32年度の7年間の生活交通の指針を示す「第二次防府市生活交通活性化計画」を策定しました。「防府市地域公共交通網形成計画」では、「第二次防府市生活交通活性化計画」を踏襲することとします。

#### 第二次防府市生活交通活性化計画(平成26年3月策定)

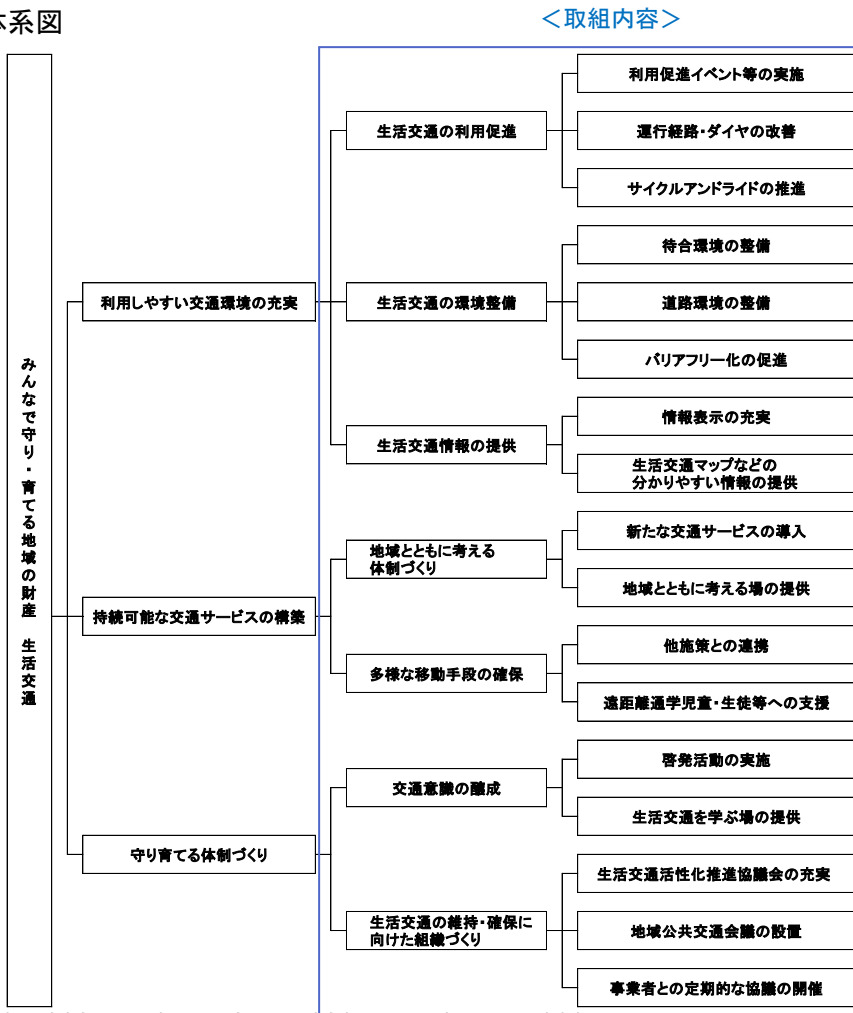
##### ○基本理念

みんなで守り育てる 地域の財産 生活交通

##### ○取組の基本方針

- ・ 利用しやすい交通環境の充実
- ・ 持続可能な交通サービスの構築
- ・ 守り育てる体制づくり

##### ○計画の体系図



##### ○目標指標

項目	現状値	目標値
	平成24年度	平成32年度
路線バス（市内で完結する路線）の利用者数 （新たな交通サービスの利用者を含む）	32万8千人	33万人